

2007年11月

平成20年度（2008年）  
北区予算編成に関する要望書

東京都北区議会議員  
戸枝大幸

## 少子高齢化・分権時代に適合したスピード感溢れる改革自治体へ

平成 20 年度予算編成を行うにあたっては、少子高齢化・分権時代に適合した政策遂行を適宜行うことが重要であり、また諸政策推進を支えるための経営改革を間断なく行うことが求められる。そこで以下の要望を行うものである。

### 早急に求める重要課題

#### 1、経営改革プランを踏まえ、基本計画と新中期計画との着実な実現を図ること。

- ① 職員定数管理計画や人材育成基本方針に基づき職員定数の削減を図りスリムな行財政運営につとめ、集中改革プランの一層の実現を図ること。
- ② 指定管理者制度導入に伴い、ガイドラインを踏まえて、最小の費用で最大の効果をあげるために、知恵を絞り事業運営と見直しなど徹底的な行政改革を求める。
- ③ 「都区のあり方検討委員会・幹事会」の動向を注視し、制度改革に相応しい都区財調及び制度の確立を求める。
- ④ 区税、保険料などの体制の在り方も含め収納に最大限の努力を求める。
- ⑤ 受益者負担の適正化による使用料の見直しを求める。
- ⑥ 遊休施設の活用はもとより、今後発生する統合後の学校跡地利用は、地域に要望に応えつつ、将来を見据えての資源開達の点からも検討すること。
- ⑦ 質の高い区民サービス提供に向け、幅広い民間活用の変なる推進を求める。
- ⑧ 教育改革先進都市を目指し、学校改築や、諸施設の長期的課題に財政運営をはじめ、積極的な対策を求める。

#### ⑨北区イメージ戦略を「オンリーワン」の視点で創造的改定を。

#### 2、各種事業の運営にあたって

##### (1) 保健、医療、福祉の連携にあたって

- ① 地域保健福祉計画の改正にあたっては、各重点戦略のネットワーク化の現状をレベルアップするための総合的な「地域支え合い」の仕組みづくりを視点を、福祉コミュニティの実現を図る。
- ② 障害者自立支援法と介護保険との統合が、国において検討されているが慎重な対応を求める。
- ③ 少子・高齢社会に対応し、一人一人が安心して健康な生活を送る為に保健・医療・福祉の連携の強化を図り、地域医療体制の再構築を目指すこと。
- ④ 区民主体の福祉コミュニティづくりとして地域の人々と共に NPO など諸団体への積極的な支援を求める。
- ⑤ 子育て支援策として、多様な保育サービスの提供や子育て相談、経済的負担の軽減や、在宅子育て支援のために、指定管理者制度の活用により、より一層、きめ細かな施策展開を求める。

##### (2) 東京病院については、地域医療の確保とより一層の充実を求める。

##### (3) 東十条病院の存続については、区民要望に応えること。

#### 3、介護保険および関連事業等の福祉施策について

(1) ケアマネージャーの講習

利用者が満足するケアプラン作成の成否は、ケアマネージャーの資質にかかると見られるため、ケアマネージャーの質的、量的な充実を促すこと。

(2) 制度周知

介護保険制度の内容を区民に十分理解されるよう配慮されたい。制度の理解不足による高齢者の不利益が生じないように引き続き周知に努めること。

(3) サービス事業者情報の提供

介護保険の施行による介護市場の活性化をはかり、利用者が良質な介護サービスを適切に選択・利用できるよう、利用者が事業者について十分な情報を得られる環境を整備すること。区は情報収集力に乏しい高齢者のために、サービス事業者の情報提供手段を講ずること。

(4) 調査担当者及び認定審査会委員の研修実施

公平・公正・迅速な介護認定を実施するため、引き続き調査担当者と認定審査会委員の資質の向上を求める。また、特記事項の活用についても充分研修を求める。

(5) 基盤整備

介護保険サービス供給体制の量と質の充実に向け、区民ニーズを踏まえた基盤整備に努力すること。

(6) 介護保険制度との整合性にも留意した高齢者・障害者施策のために横断的な対応を求める。

(7) 新たに、介護保険が予防重視という考え方から介護保険事業に向けて積極的な取り組みを図るとともに、介護保険制度でカバー出来ない見守り等、地域におけるサポート体制の確立を図ること。

(8) 介護保険制度と各種施策間の整合を図ること。

4、障害者対策について、「1200億円の特別対策」を踏まえ、障害者自立法の円滑な運用に努め、「北区障害者計画・障害福祉計画」の一層の充実に向け以下の点にも留意すること。

(1) 障害者自立支援法の施行にあたり各種現行サービスの確保。

(2) 障害者の民間福祉作業所の拠点及び整備など民間活力への支援強化を求める。

(3) 親亡き後の問題を都と連携し具体的な対応を障害者計画の充実にかかすこと。特に、都の扶養年金廃止に対する区の対応を求める。

(4) 福祉のまちづくりと交通バリアフリーの推進。

(5) 精神障害者対策・グループホームの整備推進と家賃補助を柔軟に。

(6) 地域活動支援センター・就労支援センターのより一層の充実。

(7) 公的施設への障害者の働く場の確保。

(8) 第三福祉園に重度障害者の要望をいかした事業計画を。

(9) 特別支援教育体制の速やかな実現。

(10) 障害者の高齢化に伴い、歩行訓練を兼ねた研修旅行にリフト付きバスを。

(11) 駅周辺に限定せず、車椅子・盲障害者の通行の妨げとなっている歩道橋対策と信号機の音声システムの増設。

(12) 重度障害介護者が急用で外泊するときのショウトステイの確保。

(13) 手話通訳事業の現行維持と要約筆記の派遣を求める。

- (14) 視覚障害者用の特老施設の新設と通常の特別養護老人ホームへの適切な対応を。
- (15) 地域生活支援事業での視覚障害者移動の利用者負担の減免と身体介護の有無を一律に決定しないこと。
- (16) 見みなしヘルパーのヘルパー支援と見みなしヘルパーの報酬減額分の区補填を。
- (17) ヘルパー会全体の底上げの為に、研修を開催し、官民一体となり高齢社会の底上げに努めること。
- (18) 介護保険認定調査および障害程度区分認定調査にあたっては慎重をきすこと。
- (19) 各主要な施設に1カ所ずつウォッシュレットの設置を。
- (20) 視覚障害者の情報伝達にカセットテープからのスピーチオヤテルミーの普及と書類にはSPコードを付けるよう求める。
- (21) 福祉マッサージ券の拡充。1級障害者在宅の入浴日の増加を求める。

## 5、学校教育・生涯教育への取り組み

- (1) 北区の教育ビジョンを基本に、21世紀のあるべき姿（少子化）の対応を含め児童生徒に夢のある教育の推進。
- (2) 厳しい財政状況の中でも教育施設の基盤整備・維持補修を万全にした教育環境に配慮すること。
- (3) いじめ、不登校、学級崩壊等の対策、対応には家庭、地域と連携し、一体的な解決に向けた努力を求める。
- (4) 情報社会にふさわしい教育環境整備、パソコン、インターネット等の指導体制の推進。
- (5) 道徳教育の充実。
- (6) 特別支援教育において、補助員の増員や校舎施設の点検・改善など体制の拡大を。
- (7) 国際化社会に対応する教育の充実、外国人教師の活用と質の確保。
- (8) 日本固有の文化の伝承。
- (9) 小中学校の教科書の選定にあたっては公平、公正を求める。
- (10) 生涯学習の推進は長寿、高齢社会にあって重要な施策であり、より幅広い取り組みを求める。（社会教育サークルをはじめとしたサークル活動に対する会場の確保と減額措置を求める。）

## 6、不況対策について

- (1) 入札制度については、区内業者の育成を加味した入札制度の推進を求める。また、一般競争入札の拡大に併せ、ダンピング（過度な安値受注）対策を求める。
- (2) 区内中小企業者のための分離・分割発注方式は従来通り進めるべきであると共に、メンテナンスなどでは、メーカーの指定はしないこと。区監督員の権限の確立。又、申請書類の多い部署の見直しを求める。
- (3) 景気は回復の兆しを見せ始めているものの、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。この中で、地域の商工業活性化の施策を構すること。区の各種融資制度をはじめ、各種金融機関の中小企業金融制度への融資斡旋及び紹介を積極的に継続し時代背景に即した制度の改善を求める。
- (4) 新まちづくり三法で規制は強化されたとはいえ、厳しい環境にある商店街に対し、商店街支援事業の積極的な対応を求める。また、新元気をさせ商店街事業の補助率のアップを都に求めること。
- (5) 商店街活性化条例制定を広く周知させ、商店街活性化に一層の支援を求める。
- (6) 区内の雇用対策充実のため、引き続き雇用対策を求める。
- (7) ベンチャー企業の育成・支援。併せてSOHO・TMOの支援。

(8) コミュニティビジネス化を目指し、K I C C の着実な進展を図り、新たな時代に即した施策、産学官共同施策による事業開発の推進。

(9) 北区活性化のため、夏季イベント開催（荒川花火大会）を。

(10) 観光施策を「産業観光」を含む創造都市を目指し推進すること。

#### 7、都市整備、再開発、地区整備事業などについて

(1) 夢のあるまちづくりの向け、都市計画マスタープランの実現を図ること。また、改訂作業においては北区懸案課題の位置づけを目指し、「賢い成長」の視点で進めること。

(2) 田端、王子、十条、東十条駅周辺地区など各駅周辺の整備。

特に、王子駅周辺再整備と区民サービスの新たな拠点づくりとして、

イ、王子駅南口については、改札口の時間短縮を以前に戻すべく努力を JR 東日本に求められたい。また、飛鳥山へのバリアフリーも駅から連絡・利用できるように推進すること。

ロ、駅前全体整備を民間活力を導入して、JR、東京都、国を巻き込んだ再整備を検討すべきである。特に、王子駅南口周辺の地域約 9HC のコテナートを以下進めること。

1、飛鳥山と JR 王子駅とのドッキング 2、JR 駅王子と駅前流通施設のドッキング 3、流通施設と駅前右側の飲食店街のドッキング 4、日本製紙用地の集合住宅やオフィス街のセッティング 5、ペDESTリアンデッキと下部の親水公園計画の見直しと交通施設と駐車施設のセッティング 6、総合的合意形成を進めること

ハ、独立法人印刷局研究所の移転を要望し、区の拠点である区役所を新築し、住民福祉の充実を図ること。

(3) 十条駅付近の立体交差化事業の推進・補助 85 号線早期事業化の推進と防災まちづくり計画との整合性。

(4) 障害者施設のある十条駅周辺に対して、徹底的なバリアフリー化、放置自転車の整理を求める。

(5) 東十条駅南口のロータリー化と北口から 83 号線へのアクセスを図ること。

(6) 各都市計画道路の推進を図ること。

(7) 地下鉄三田線西柴町駅の滝野川側に出入り口の設置を要請する。

#### 8、国公有地の買収に関する事業について

区民の福祉向上に寄与するよう対応を図ること。

#### 9、住宅対策について

(1) 中堅ファミリー世帯の定住化に向けた着実な取り組みを。

北区の人口減少の歯止めには、住宅対策（ファミリー層の対策）を軸に図ること。持家導入に対する施策と各種助成の一層の充実を図ること。

(2) 都営住宅の区移管に際し、エレベーター対応を図るよう都に求めること。

#### 10、清掃事業・リサイクル事業について

(1) 円滑な事業推進と移管事業の財源確保のため今後の対策の方向性を早期に示し、民間委託は一層進めること。

(2) 生ごみリサイクル対策をはじめとして、ごみの減量への積極的対応を。

(3) リサイクル事業の対応と資源循環型社会への取り組み。

(4) 資源循環型社会への取り組みの中、コンポスト事業の一層充実のため都市と農村の交流事業への支援策の強化

(5) サーマルリサイクルの開始に伴い、NO<sub>2</sub>等の測定結果の速報など細やかな対応を。

#### 11、防災対策について

(1) 北区は23区でも先進的に取組んできましたが、近年大型の地震が起きており大震災の教訓を生かし、安心・安全対策に取り組むこと。

(2) 気象庁の緊急地震速報の開始を受け、区も積極的に取り組むこと。

(3) 防災無線の脆弱地域への対応を。

(4) 過去の「想定外」の被害の現状を分析し、「次への対策」に備えた計画の充実、初動態勢を徹底すること。

(5) 防災基金制度の確立。

(6) 学校防災設備の充実。

(7) 自主防災設備への装備と内容の充実。

(8) 障害者や防災を含め、災害時要援護者対策の充実した推進を。

(9) 避難場所の再点検及び防災広場や防災広場の整備の早期実現。

(10) 備蓄倉庫の再点検と内容の充実。

(11) 区民の防災意識の高揚に努める

(12) 危機管理室を中心に庁内の連携の迅速化を求める。

#### 12、少子化の対応

次世代育成支援行動計画に基づき積極的に施策を推進すると共に、以下の諸点に意を用いること。

(1) 待機児解消を積極的に求めると共に、多様な保育の推進を図ること。

(2) 在宅子育て支援の充実。

(3) 虐待や、子育ての悩みの相談強化。

(4) 新たな必要事業の実施検討も含め「後期計画」の更なる充実。

(5) 15歳までの入・通院医療費無料化の実現は評価いたします。さらに、小児医療24時間体制と、救急体制の充実を一層求める。

## 北区予算編成に関する要望

——— 各事業別 ———

### 1、保健、医療体制の充実について

特定検診等実施計画の充実をはかりつつ、以下の諸点にも留意することを求める。

- ① 特定検診固検査項目は、北区の独自の項目を追加することにより 20 以降も従来の基本健診と同等の検診が実施されるように。
- ② 健診受診者の費用負担は極力避けるように。
- ③ 後期高齢者検診は、これまで同様の健診が受けられるように。
- ④ 特定検診の実施プログラムを無償で利用できるよう関係機関に働きかけを。
- ④ 特定検診、特定保健指導の委託価格の早急なる明示を。
- ⑤ 生活習慣病予防・一次予防を中心に健康推進事業の充実。
- ⑦ 各種検診の充実と受診率の向上を図り、検診データ管理の一層の充実を図り、隔年実施の耳鼻科・眼科の同様での内容で継続実施。
- ⑧ 区民検診に、心電図、眼底の検査の復活を。また、乳がん検診での自己負担導入を他の検診に波及させないこと。
- ⑨ 老人精神衛生相談事業の中で認知症老人対策は急務であり、相談事業の一層の充実。
- ⑩ 歯科に関し以下の諸点に留意されたい。
  - 1、歯周病疾患検診期間の延長（1ヶ月半から2ヶ月に）
  - 2、歯周病疾患検診の年齢制限の上限の延長（75才から85才に）
  - 3、歯周病疾患検診時にレントゲン撮影ができるように
  - 4、介護予防事業の口腔機能向上事業策定への参画
  - 5、各種地域保健活動の拡大に伴う補助金及び助成金の増額
- ⑪ 薬業に関する事業の補助金の増額を以下要望する。
  - (1) 各種納入事業に際し区内業者を以下有効に活用されたい。
    - 1、救急箱等を積極的に
    - 2、紙おむつ等
    - 3、殺虫、殺鼠剤等の随契
    - 4、緊急災害用備蓄薬品の点検体制の事業委託
    - 5、学校給食用消毒剤等及び洗剤
    - 6、介護用品
    - 7、区立の教育施設で使用する医薬品・衛生用品等
    - 8、その他保健衛生、母子保健、環境衛生等職能
  - (2) 社団法人北区薬剤師会事業に関する補助金の増額
- ⑫ 休日診療の医薬分業への支援の充実及び学校各種検査機器の改善。
- ⑬ 周産期医療体制の維持強化に向け、都立豊島病院への緊急医療連携体制強化の要望と王子からの交通アクセス改善を。

### 2、福祉、介護保険の充実について

- ① 組織改変した保健福祉センターを実体化を策定し保健と福祉の連携強化を一層図る。
- ② 次期介護保険事業計画は、前期の実施を検証し充実を図ること。
- ③ 介護保険制度実施に伴いホームヘルプ事業の一層の充実とボランティアの活動の推進。
- ④ 一人暮らし老人借り上げアパート提供事業は高齢化が進む中、一層の充実を図る。
- ⑤ 認知症老人デイホームの整備は、遊休施設を活用した各地域ごとの整備を図る。

- ⑥ 介護保険の保険料、利用料の一層の周知に努めると共に適正な軽減策を求める。
- ⑦ 北区老連役員として、特に功績のあった退任役員に対して区長からの感謝状の贈呈を。
- ⑧ 北区老連を支援する事業は、老連活動の円滑のため、事務所運営などへより一層の支援を求める。
- ⑨ 浮間さくら荘のエレベーターの増設と入浴施設の改善を求める。
- ⑩ 老人保健施設は、民間支援を図るなどによる充実を求める。
- ⑪ 児童館は時代に即した適正配置が望ましい。増設、統合を含め検討し、次世代育成支援行動計画に沿い、育ち愛ほっと館の活用の一層の充実を図る。また、地域育て合い事業により、子育て支援の諸機能の一層の充実を求める。
- ⑫ 児童遊園、遊び場は既存の設備の老朽化もあり、安全性を図り改修等改善を図ると共に、夢のある児童遊園づくりを求める。
- ⑬ 公立保育園の民営化及び指定管理者制度導入については、保育サービスの低下を招くことのない熱意と実績のある社会福祉法人等を公募対象に配慮されたい。
- ⑭ 区内私立幼稚園に対しては少子化に伴いより一層の若年層に対する支援体制の充実の為、特に保護者負担軽減補助金の増額を求める。
- ⑮ 公立幼稚園の一定の役割は終わった。私立幼稚園に幼児教育をまかせ、障害児対応は、公立で実施すべき。
- ⑯ 私立幼稚園・保育園の支援体制としての少子化対策推進資金は単年度でなく引き続き国にもとめる。
- ⑰ 保育室制度の充実、補助要綱の現行水準の維持・充実、B型認証保育所移行時の北区独自加算分の維持、定数割れ対策費の補助期間長延長、障害児受け入れの際の補助支給を。
- ⑱ 各施設運営にあたり、公設民営方式の積極的な活用。
- ⑲ 私立保育園の民間社会福祉サービス推進費補助について、質の高い保育の実施、コア人材の育成確保のため、都に基本単価・各施設の努力加算実施ポイントの大幅な充実や都単独加算助成費の維持を求めること。また0歳児保育の区単独補助金の継続を求める。
- ⑳ 私立保育園の耐震補強への配慮を。

21、私立幼稚園の入園祝金、情操教育、北区私立幼稚園幼児教育振興補助金（預かり保育（主に栄養補助費、パートなどの雇用費））、障害児入園、園の行事の安全対策、土曜活動等、区内90%を預かる私立幼稚園への助成強化を求める。また、私立幼稚園を学校ファミリー構想に位置づけると共に小学校や保育園との合同研修会及び連絡会の開催への支援を求める。

22、私立保育園助成費は、都の単価切り下げと連動せず、現行水準の低下をさせないよう維持を求める。

23、次世代育成支援対策推進法によるソフト交付金は、保育園の各事業のサービス低下とならないよう活用方の配慮を求める。

24、私立幼稚園園児健康管理補助金の新設、北区私立幼稚園教育研究活動費補助金の増額と北区私立幼稚園の総合案内リーフレット作成に関する助成を求める。

25、5割程度の設置を踏まえ、私立幼稚園への各教室のエアコン設置助成を。

26、私立幼稚園へAEDの設置補助を。

27、食物アレルギーの他、喘息やアトピー性皮膚炎など健康上、被

虐待児に対する心のケア、育児困難児家庭への支援、外国人の言葉の習慣の違い、LD（学習障害）、ADHD児（注意欠陥多動性障害）等、処遇困難児への配慮と支援。

28、福祉作業所と福祉園との中間施設を。

29、公的保証人制度の創設を（精神）。

30、区の遊休施設を活用による老人ホーム施設設置と手話通訳のできる介護者の配置を。

31、認定こども園について、直接契約方式の是非、調理室設置等・職員資格要件等の弾力化、保育料自由設定により価格競争を図ること。

32、「成年後見センター・北」（行政書士会）への活動支援を図ること。

33、（仮称）志茂子ども交流館は、地域の実情や利用者の踏まえ一層の交流促進を図ると同時に防災広場としての広さや使い勝手を考慮すること。

### 3、教育環境の整備と充実について

1 校舎、耐震調査を踏まえ安全な校舎整備の推進、児童生徒の安全な教育環境の整備

2 小中学校の冷暖房工事の早期実施。

3 校庭の芝生化をより一層推進し、緑の教育環境を、特に滝4小学校の整備。

4 統合後の校舎の利活用については地元の意見を十分反映すること。

4-2 十条・富士見中学校新設に対する避難所利用は、災害時また地球温暖化の環境問題も含めて非常用発電機の設置・太陽光発電機の設置・屋上緑化の実施などを要望する。

4-3 富士見中学校の跡地利活用は、十条地区の高齢化率も考慮し、特別養護老人ホームの建設を。

5 統合校設地時（建設中）のクラブ活動運営の維持

6 いじめ、不登校、学級崩壊などの対応は、「北区いじめ問題緊急対策本部」を中心に全庁挙げて対応すべき施策であり一層の推進。

7 校内・登下校の安全対策や緊急連絡のために携帯電話の活用を。

8 食育の推進と地域と連携のとれる備品の整備。

9 生徒の健康意識を高めるため、「生徒手帳」に、体重測定・健康状態等の記入ページを補充すること。

10 私立幼稚園の担う役割は、少子化時代の幼児教育の重要な担い手であり、補助金の対応を求めると同時に、「幼稚園審議会」答申等を踏まえた今後の幼児教育の振興を図ること。

11 中学校の適正配置計画決定を受け、小学校の適正規模、適正配置においても、子供達の将来を見据えた教育の実現と全体計画を示し、早期に方向性と合意形成による実現を求める。

12 浮間小学校の埋蔵物展示教室の移動と浮間郷土資料館の建設を求める。

13 交番削減が云われておりますが、逆に、北区は少ないと思われまます。安心安全のため北区内の交番削減の阻止と、堀船地区には設置を都に要請するよう求める。

### 4、生涯教育と文化振興の対応について

1 文化振興の充実、区の文化度を適切に表すもので、北とびあや区の遊休施設を活用して充実をはかる。

2 区民大学院を開講し、科目別のゼミナール方式など知恵を出し生涯教育の充実を図る。

3 教育ボランティアを活用し、地域と学校の連携を深め、青少年の健全育成をはかる。

4 区民各階層のスポーツを通じ健康を維持する重要な柱である体育館建設を具体化し、早期建設をはかる。特に計画事業（仮称）赤羽体育館の早期実現、桐ヶ丘体育館の整備改善を図る。

5 十条台パノラマプールの紫外線対策を求めめる。

6 温水プールは十条台、元氣プラザに引き続き滝野川地区の設置を求めめる。

7 旧袋こどもプールの利活用について

1、袋児童館来館者への駐輪場に。2、小規模地或防災センターの設置を。

8 学校校庭開放での夜間使用は、働く区民の利便性を図り、夜間照明施設の整備を図る。

9 野球場、サッカー場の整備は利用人口の増加にともない、国有地跡地利活用の中で充実をはかり、クラブ型スポーツ施設の整備、スポーツをとうした青少年の健全育成をはかる。

10 テニスコートの整備は区の遊休地活用として整備を図る。

11 北区イメージアップ事業の充実が北区の特徴を最大限活用できる施設の充実が必要。特に荒川水門等ライトアップは一つの方法である。

12 友好姉妹都市の成実は現在、甘楽町、中之条、酒田市と官民の交流を行っており、一層の充実を求めめる。また、北区と関係の深い歴史的にも関係の深い和歌山県新宮市との交流を求めめる。尚、防災協定など民間も含めた幅広い展開を図る。

13 王子田楽、稲付もちつき唄など地域文化には積極的な支援を図る。

14 上中里、中里遺跡利用は、保存と適切な活用を求めめるが、地域の活性化に通じる施策として行政側が責任を持ち、広場活用などの整備を図る。又、史跡等の保存管理を早急に検討すること。

15 滝野川体育館にエレベーターの設置を。

16 中央図書館へのアクセスを魅力あられる遊歩道などの道にすること。

5、安全で快適な都市づくりについて

1 都市計画道路事業が大きく遅れ、区内の街づくりに影響がある前期、後期事業を含め足進をもとめる。特に91号、87号、73号、83号、85号、181号、などの整備は急務である。

2 政府機関跡地については、具体的な動きを捉え、地域要望、北区の活性化や福祉向上に寄与するための手立てを講ずること。

3 自転車駐輪場の整備は、駅周辺に適地を確保し、整備を図り、条例等で定めること。放置自転車の整理は、特に鉄道事業者の責務を求めること。さらに、歩道上の駐輪に対して強く改善を求めめる。また、駐輪設置場所の告示および事業者側の協力を求めめる。

4 地下道整備は南北線赤羽岩淵駅より赤羽八通する連絡通路整備を行い、活性化を求めめる。

5 駐輪対策は集中的な撤去活動などを弾力的に予算運用を。

6 十条駅付近まちづくりと立体交差化は、まちづくり協議会と区が協働し推進を図る。併せて、財政的な裏付けとして「十条まちづくり基金」の模索を求めめる。

7 田端、東十条、板橋駅等周辺の整備。田端駅は南の玄関口であり、駅前及び駅舎、乗客の利便性を図りバリアフリー化する。東十条駅北口区道について駐輪場のさらなる増設を含めた一体的整備、また板橋駅東口周辺の環境整備が求められる。JRと協議し早期実現を求めめる。

8 都市景観は北区の町並みの整備と合わせ、地域の特性を生かした都市整備基準を求めめる。

9 キャブシステムと道路整備は、まちの美化対策、防災対策上からも、区内主要道路だけでなく、道路整備の際、システムを活用し整備をはかる。

10 高速道路王子線の後遺現象の解決として、騒音の低周波振動の対策に一層の努力を願う。

11 一昨年の9・4水害の対策対応について、住民不安を解消するため、行政の責務として堀船住民の切望をしっかりと把握し、救済活動に処すべきであり、民間対民間の問題として片付けてはならない。

12 リサイクル活用事業では地域のコミュニティを形成し、スローライフの推進の為、エコ広場館の充実と支援体制の充実と新たな拠点づくりを求める。また、再生資源搬入の中継ヤード（集積場）を高速道路の下への設置を求めると共に、区民協働の視点での検討会の設置を求める。

13 資源循環型社会への取組みと清掃事業の整合性を図り、一層の充実を求める。

14 平成19年度に向けた行政回収事業の民間委託への移行に際しては、区内回収業者の優先を求める。

15 環境学習の一環として、リサイクル現場を活用した資源分別の実体験や現場見学、出前講座の実施を求める。

16 抜き取り禁止の方策として、条例制定等を要望する。

17 資源リサイクル事業における身障者雇用の支援を。

18 現在凍結しているシンボルロード事業の解除と具体化の早期実現を求める。

19 上中里駅周辺のバリアフリー対策として周辺住民の意見を最重視し、1) 駅前陸橋道の改善を防災対策の特にハザードの避難道路として確立してほしい。エレベーターの2台の設置を求める。2) 駅前に公衆便所の設置を求める。

20 豊島八丁目付近は水辺環境を整備し、馬場遺跡公園隣接の区有地の区施設を含めた有効活用の早期実現を強く求める。

21 区画街路5号線と補助88号線の完成時期のギャップによる交通混雑緩和を関係機関に要請すること。

22 赤羽駅西口周辺道路の再構築と慢性的渋滞の改善を求め関係各所に要請すること。

23 公園事業について以下の諸点に留意されたい。

1) 既設公園は、適切な配置と緑被率の向上、防災、一次避難など地域活用の多い場所であり、特に、志茂地区では防災施設を備えた公園整備を望む。

2) 既設公園で昭和40年代に整備された公園は改善し時代に合わせた公園を求める。特に滝野川地区では北谷端公園は、住民の意見を反映した再整備計画の推進、王子地区は柳田公園の整備の推進。

3) 今後新設の公園づくりは、多機能型で多くの区民がみどりの中で憩える場の提供。特に、昭和町一丁目は北区の中では低緑被率であるので、上中里2丁目の補助91号線周辺地域に新設の公園設置を求める。

4) 北区内の資源として駅前の希少価値の高い尾久駅前雑輪場（約400平米）の有効利用を求める。

5) 清水坂公園の道路崩落の危険箇所の整備及び斜面の植栽の整備を。

24 飛鳥山博物館の備品等、内装関係の整備を求める。

25 荒川青水門の周辺について、北区の貴重な財産として、将来を見据えた総合的な計画を打ち出し、北区が中心となり国や都に働きかけることを求める。

26 安全な街づくりのための道路維持補修の充実。

27 新しいまちづくりに民間活力を積極的に導入する。

28 北区環境衛生協会の要望への対応をもとめる。

1) 出張業務については制限があることを踏まえ、理容業・美容業は、法・条例で定める衛生措置の規定に従い実施するこ

と。

2) 浴場部会の「1年後は30軒代（現在49）」の加速化された減少予測を重く受け止め、特に高齢者ヘルシー入浴券、事業助成金、設備助成金などへのより一層の支援を。

29 都立池袋商業跡地に、防災機能を持った多目的施設の整備を。

30 尾久駅前駐輪場の駅前としての健康・子育て・生涯学習・コミュニティ促進などの総合的区民施設への有効活用を。

31 昭和町の緑化の早期化と自治会館の周辺に広場の設置を。

32 田端地区内・補助92号線の区画整理事業予定地外部分の早期拡張を。

33 東田端地区の以下の要望事項につき適切に対応されたい。

田端駅者建替に伴う駅前空間の確保（バス停の改善、駅前広場の拡張、利用者の利便性向上、駅前空間の防犯性の向上、駅前駐輪場の設置、障害者駐車場の設置等）、補助93号線第二下田端ガード及び踏切の更なる暫定改良、新田端大橋北・南行坂路の歩道の雨水取り込み口の設置、高架下ガード内6ヶ所の照明器具の設置と雨漏り防止、大震災時の高架下ガード6ヶ所の擁壁耐震調査、大震災時の広域避難場所の確保、雨水流出の抑味対策、水道・ガス行事等の掘削による路面の早期復旧、JR貨物田端駅再開発に伴う区施設の設置、田端駅南口連絡踏切橋の設置、田端駅周辺を「賑わいの拠点」として整備する際は「田端地区まちづくり基本計画」の策定を要望するとともに「東田端まちづくり協議会」の参画を、東田端地区を計画箇所とする「駅周辺へのエレベーターの設置」及び「自転車駐輪場の整備」。

34 共同建て替え事業推進の為に地域住民の協力・理解を求めるための条例制定および問題解決を図ること。

35 浮間地区のインフラ整備を浮間の人口増のスピードに合わせて行うこと。

36 北区集合住宅の建築及び管理に関する条例は、様々な意見を求め、地域活性化、地域経済効果を十分考慮して、調査・研究の上での積極的な施策を。

## 6、地域における区民施設活用について

① 各地域における区有施設（小・中学校の余裕教室、公園用地などを含む）を精査し、以下を中心とした、各事業の要望に応え転用や活用を図るべきである。

- \* リサイクル活動のストックヤードの確保。
- \* 生涯教育センター、障害者用センターなどへの転用。
- \* 高齢者デイサービスセンターへの転用。
- \* 少子化対策としての幼児施設などへの積極的な転用。

② 東田端地区・王子地区の区民センター建設は地域のコミュニティーの拠点の要望が高く、当地区内に早期実現を求める。

③ 3れあい館、出張所の跡利用については、地域の自主管理、住民参加を方針として推進を求める。

④ 区民葬祭センターは区内3カ所設置し、管理運営にあたっては、民間活用とすること。

⑤ 箱根荘、しらかば荘等、区民保養施設のありかたは、新たな方向を見定めて区民への公平なサービスの視点から民間活力も含め高齢社会の対応のため、リハビリや、在宅支援の役割としても活用を検討すること。

⑥ 北区セレモニーホールの運営にあたっては、地元協力会重視の運営へ一層の指導強化を求める

- ⑦ 北区で一番古い浮間区民センターの早期改修・改善を新中期計画に位置付け図ること。
- ⑧ 赤羽公園とともに、赤羽会館の再整備を検討すべきである。
- ⑨ 豊島4丁目集会施設、豊島旧出張所の跡利用について、地元利用を早急に求める。
- ⑩ 渋谷区・目黒区のように、北区役所正面玄関における無料相談会の開催回数の隔月への増加、問合せ案内板の設置、会員の問い合わせの一覧表の配布を求める。(行政書士会)
- ⑪ 社会保険相談に関する以下の要望に配慮すること。
  - 1) 社会保険相談への日当及び交通費の予算化を 2) 年金問題等総合学習等で取り入れるように 3) 相談日数の増加を(月2回に、全日に) 4) 北区広報等による社会保険労務士の業務内容の宣伝と活用の推進

## 7. 区内商工業の充実について

- ① 区内商工業者の育成は急務課題であり、相互信頼に基づく事業推進に向け、以下の諸点に意を用いること。
  - 1) 区事業発注については区内本社企業を優先すると共に支援・育成策の充実を求める。 2) 区内業者育成の為、区発注物件については、分離・分割方式を求める。今後発生する小中学校の建設については2校ずつの発注にする、併せて、発注時期の早期化を求める。 3) 随意契約は、適正なランクと地域性を考慮した対応を求める。 4) 都並に、指名方式の改善。前払い制度の前払率(30%)と最高限度(5千万)の23区並みに改善と中間払いの対応を。 5) 区の大規模物件は地元業者中心とするJV、区・都に関する民間施設(福祉関係)への地元業者の推薦によるJV、参加数の拡大したJV等、構成を工夫し受注機会の増強を。 6) 区施設の品質確保及び技術向上等担当課との業種別の意見交換会の定期的開催を。 7) 発注単価を決めるにあたっては市場価格を考慮すること。 8) 工事発注の際の設計書の図面と現場との相違をできるだけ少なくすること。又、書類の量の効率化、簡素化を求める。 9) 経営事項審査点数(P点)の引き下げを求める。 10) 確認申請の審査の迅速化を。
- ② 区の施設のPFI方式については、十分な長所・短所の検討を。
- ③ 区営住宅の民間による管理委託。
- ④ 指定管理者制度導入における区内業者優先と情報の早期開示を。
- ⑤ 新たな入札制度(電子入札)の実施は、十分な事前検証を進め、不良不適格業者の調査・排除、予定価格の公表への十分な配慮の基、慎重を期すこと。また現場説明会は継続すること。
- ⑥ 土木建設に関し、継続実施中の事業はもとより、福祉事業関係の予算化と同時に、「10年後の東京」によるインフラ整備を進めると共に業種転換と予算措置や公共事業・受注機会の確保のための尽力と並行して以下の諸点に意を用いること。
  - 1) 道路掘削復旧工事について、受託復旧を一層進めること。併せて生活にとり特に緊急を要する、緊急維持復旧小規模工事(単価契約)の予算の増額を。 2) 災害対策・街の美化のため幹線道路や駅前等での共同溝化(電線類の地下化)に向け一層の対応を。 3) 土木緊急工作隊を含め、北区独自のランク付け作成などの基準作りを行い、新規参入業者の建設業法上の適格性を確認するなどした適格な業者指名に当たること。 4) 震災時各重機の対応に向け、引き続き土木緊急工作隊と協定し緊急対応に備えること。また、協定5団体との定期的な情報交換会の開催を求める。
- ⑦ 検査対象金額を100万円以上からにする。
- ⑧ 商店街活性化支援事業は地域開発を含め商店街再整備を促進させるため、強力な行政支援体制(バックアップ)を求める。
- ⑨ 区内共通商品券のプレミアム販売に他区なみの助成を。又、区行事における商品券の積極的活用を求める。

- ⑩ 商店街街路灯電気料金補助事業の補助限度額の増額を。
- ⑫ 防犯カメラ機器等の改修（修理、交換）に関わる補助事業の新設を。
- ⑬ 商店街設置の放送設備の道路占用料の免除を。
- ⑭ 中小企業支援体制は区の施策の充実と継続を明確に示し、各種資金援助の充実を求める。
- ⑮ 地域と商店街の一体となった「まちおこし」は、地域で行う事業に区は、積極的に参加をすること。特に王子きつね行列他、地域に根ざした事業には引き続き支援体制を求める。
- ⑯ 商工業の活性化の為に企業誘致をし、区内産業の活性を求める。
- ⑰ 区民まつりの継続、伝統工芸展の推進等、区内産業の活性のため、区民も含めたイベントの継続を図ること。
- ⑱ 空き店舗対策の支援策として高齢者の支え合い活動などによる商店街対策に向けた起業等、広い視点で対策を推進すること。
- ⑲ 桜草保存会の行事として、夏には「ほたる祭り」を。

## 8、防災に対する対応について

- ① 都市防災では、区内木造密集地域を中心に防災に強いまちづくりを策定し早期実現を求める。
- ② 空き地、空間の確保は災害時における避難所となるので機会を捉え、確保につとめること。
- ③ 自主防災の充実が基本であり、これに沿って機材の配布と研修、啓発、機材置き場や訓練場所等区が提供することや環境整備を推進し実行あるものとする。
- ④ 消防団小屋の充実、区内消防団活動の促進を図る団小屋の整備を求める
- ⑤ まちの安全を阻害することへの対策と意識の啓発に努めること。

⑥マンホールの質(美的に、防災的)の改善を図ること。

⑦石神井川の観音橋周辺の浚渫。

## 9、環境対策について

### (1) ダイオキシン対策について

土壌汚染調査に伴う影響度調査や除去対策の計画化を図ること。

### (2)アスベスト対策について

特別立法に準じつつも、区有施設については撤去すること。

以上